

令和2年度

会員サポート事業のご案内

京都宅建の
会員サポート事業を
ご紹介
いたします!!



contents

- P1 不動産広告／研修事業
- P2 賃貸不動産管理業務／日常業務
- P3 会員交流事業／保険代理店業務
- P4 情報誌の作成及び書籍などの無料配付／インターネットによる情報提供
- P5 業務の疑問／消費者の信頼
- P6 福利厚生



公益社団法人
京都府
宅地建物取引業協会

この案内パンフレットは、協会ホームページ上に
掲載しています。(PDF形式)

<https://www.kyoto-takken.or.jp>

京都宅建

検索

クリック

不動産広告

■ハトマークサイト京都(インターネット広告)

本会の不動産情報検索サイト「ハトマークサイト京都」に会員として掲載させていただきます。
また、物件情報も無料で掲載いただけます。(お申込みが必要です)

メリット

- 業者間情報である近畿レインズへの登録、不動産ジャパンなど複数の一般向けサイトへの公開ができます! (無料)
- さらに20を超える一般向け提携サイトにも公開できます! (有料)
- ハトマークサイト京都の操作方法を学んでいただく研修会を受講していただけます! (無料)



研修事業

■ハトマーク研修会

毎年度、各支部で研修会を複数回開催しています。
※研修会の内容や開催日は支部により異なります。

メリット

- Web研修でいつでも・どこでもご視聴できます!!
- 業法・税制から日常業務まで最新情報を提供しています!!

ご案内 本部や支部からのお知らせ等を電子メールで受信希望の方は、所属支部までお申し付け下さい。

〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 支部合同事務所 ※裏面をご参照ください。

■不動産キャリアパーソン

不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした通信教育資格講座です。宅建業従業者、経営者、宅建取引士、消費者を問わず、不動産取引に関わるすべての方に最適です。(※本会への新入会員及び新代表者(新支店長など)は、当講習を必ず履修いただきます。)

メリット

- 「消費者への適切な情報提供に資する者」の証明として『不動産キャリアパーソン』資格が全宅連から付与されます。
(資格証の付与には、修了試験に合格後、全宅連へ資格登録の申請が必要です。)



■公認 不動産コンサルティングマスター (旧:不動産コンサルティング技能登録者)

不動産のコンサルティングを行うために必要な一定水準の知識及び技能を有していることを証明する登録制度です。当会が参画している不動産コンサルティング近畿ブロック協議会では、この制度の「基礎教育」及び「専門教育」を実施しています。

メリット

- 「基礎教育」は不動産コンサルティング技能試験の試験対策に活用できます!
- 会員及び従業員は「基礎教育」及び「専門教育」を会員割引料金で受講できます。



※令和2年4月1日より、「公認 不動産コンサルティングマスター」の登録制度が変更となることをご案内しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和元年度の更新手続き期間の締切日は令和2年3月31日から同年9月30日へ延期することとなりました。当該期間中に更新手続きが完了しなかった場合、登録が抹消となりますのでご注意ください。また、既に旧登録証の有効期限が切れたままとなっている方についても令和2年9月30日までに更新の手続きが完了しない場合、登録が抹消となります。(登録抹消後に、もう一度登録を希望される場合は、試験を再受験し、合格することが必要です。)

< 更新手続き問い合わせ先 >

公益財団法人 不動産流通推進センター コンサルティング係 TEL 03-5843-2079(11:00~15:00 土・日・祝・毎月第1・3金曜を除く)

賃貸不動産管理業務

■一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会(通称:全宅管理)

全宅管理では、各種事業により会員の賃貸不動産管理業務を強力にサポートしています。
※同協会を利用いただくためには、入会金及び年会費が別途必要となります。

メリット

- 会員限定の無料法律相談や関係書式の無料ダウンロード、会員研修インターネット・セミナー等が利用できます!
- 「賃貸住宅管理業者登録制度」(下記参照)に関して会員限定サービスを提供!



〈問合せ先〉 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 TEL 03-3865-7031 FAX 03-5821-7330

お知らせ

- 全宅管理の事業説明会・セミナーを開催いたします。
(詳細はホームページなどでご案内いたします。)
- 賃貸住宅管理業者登録制度
賃貸住宅管理業に関して一定のルールを設け、管理業者の業務の適正化を図るとともに、貸主と借主の利益を保護することを目的とした、国土交通省告示による任意の登録制度です。全宅管理では、同制度への登録、登録業者への情報提供・業務支援などのサポートを行っています。

日常業務

■宅地建物取引士賠償責任保険制度

宅地建物取引士が、宅建業法に基づく業務に起因して、損害賠償責任が生じた際に保険金が支払われます。※お申込みは11月頃です。(中途加入も可能)

メリット

- 加入者のニーズに合わせたプランが選択できます!!
- もしもの時は、一事故最大1億円まで補償!!

※この広告は概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご参照ください。



〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局(申込窓口)
(株)宅建ブレインズ(取扱保険代理店) 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-7-12 K・Pビル4階
TEL 03-3234-0699 FAX 03-3239-7540

(受付時間 平日午前9時～午後5時)

[引]受保険会社]損害保険ジャパン株式会社

SJNK19-17014 (2020/03/31)

■提携会社の斡旋事業

ハトマーク支援機構と提携会社との提携内容を会員方々が消費者等へ斡旋して頂く事業です。
※支援機構HPへアクセスするには「ユーザー名：810・パスワード：810」でログイン!

メリット

- 顧客を提携企業に紹介すると提携内容に基づき、紹介手数料等が支払われるものです。(手数料等はそれぞれ異なります)
- 会員限定のシステム・サービスや役立つ商品を、特別価格(割引価格)で利用等が出来るサービスです。
- 提携企業から各会員様に対し、不動産業に特化したサービス等が紹介されます。

〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局

会員交流事業

■ 会員ビジネス交流会

実務に直結した知識を習得できる「実戦セミナー」や、会員間でタイムリーな情報をやりとりできる「会員専用SNS（試験段階）」などビジネスつながる交流事業を展開しています。

- メリット**
- 様々な地域や業態の会員との交流機会があり、新たなビジネスチャンスにつながります
 - 専門的・時事的テーマを扱う「実戦セミナー」で多様化する業態にも対応いただけます



■ グランエイジクラブ (GAC)

60歳以上の会員を対象に、事業承継、事業譲渡、相続等をテーマにしたセミナーや、協会顧問による相談会の実施（隔月第2木曜日 午後1時30分～午後3時）、親睦事業等を実施しております。

- メリット**
- 専門家によるアドバイスを受けることができます！



■ 京都宅建青年部会

45歳以下の会員・従業員で構成されているこの部会は、青年部会員の資質の向上、情報交換と、ビジネス交流の活性化並びに相互の親睦・交流を深める活動を行っています。

- メリット**
- スポーツや共通の趣味を通じて会員相互の親睦を深められます！
 - 同世代との交流が深められ、人脈が広がります！



■ 女性部会

女性の社会進出による女性ならではの顧客ニーズの把握や事業展開を行うため、研修会や親睦事業等を定期的に開催しています。

- メリット**
- 女性代表者や女性会員従業員であれば誰でも入会できます！
 - 女性会員相互の連携や親睦を深められます！



保険代理店業務

■ 宅建ファミリー共済

賃貸物件入居者向けの家財などの少額短期保険を提供しています。

※少額短期保険募集人資格が必要になります。

- メリット**
- ノルマがないので年間契約数が少なくても安心して継続できます！
 - 手数料は保険料の33%（住宅用）、30.8%（事業用）と高水準です！



〈問合せ先〉(株)宅建ファミリー共済 関西営業所 TEL 06-6943-0790 FAX 06-6943-9221

情報誌の作成及び書籍などの無料配付

■ 広報誌「京宅広報」の発行

「京宅広報(OUR INFORMATION)」を、年4回作成しHPに掲載しています。

- メリット**
- 協会事業の最新の動向を確認できます!!
 - 宅建業法や関連法令の改正などの情報も案内しています!



■ リアルパートナーの配付(全宅連・全宅保証)

全宅連・全宅保証の広報誌「Real Partner」を研修会等で無料配付しています。

- メリット**
- タイムリーな内容で分かりやすい紙上研修を連載しています!
 - 全国や首都圏における不動産業界の動向を確認いただけます!



■ 書籍などの無料配付

不動産に関する税金の本「あなたの不動産 税金は」と、全宅連の「不動産手帳」を、毎年1冊ずつ無料配付しています。

- メリット**
- 税金の本は毎年改訂ですので最新の税制が確認できます!!
 - 手帳には不動産関連情報が満載です!

インターネットによる情報提供

■ 近畿レイنز(公益社団法人 近畿圏不動産流通機構)

専属専任・専任媒介契約の締結時に、宅建業法により義務付けられている指定流通機構(レイنز)への物件登録を近畿レイنزの会員として行うことができます。また、レイنزに登録されている物件情報等の検索もご利用いただけます。(有料)
※ご利用には、お申込みが必要です。



- メリット**
- レイنزの操作方法を学んでいただく研修会を受講していただけます! (無料)
 - レイنزの操作方法についてサポートを受けられます!

■ 会員専用ページでの情報提供(契約書等のダウンロード)

全宅連や京都宅建では、業務に役立つ様々な情報をご提供しています。
※それぞれ会員専用ID・パスワードが必要です。ご不明な場合は、お問合せください。

- メリット**
- 全宅連では、最新の法令に対応した全宅連版重要事項説明書や契約書式を無料でダウンロードできます!
 - 本会では、全宅連で提供されていない京都独自の項目や行政への届出書などがダウンロードできます!

業務の疑問

■ 顧問弁護士による緊急法律相談(会員専用)

民法や宅建業法等の疑問について、本会の顧問弁護士がお答えいたします。
※事前に相談内容等を確認させていただきます。※相談は顧問弁護士の事務所にて行います。

- メリット**
- 無料(30分)でご相談いただけます!!
 - 弁護士と日程調整しますので、都合のいい時に利用できます!!



■ 業務相談(会員専用)

日常業務の疑問はFAXにてお受けいたします。相談申込書を本会までお送りいただければ、担当役員が電話でお答えいたします。(担当役員からの対応には案件内容や休業等の都合により日数が生じることをご了承願います。)※事務局職員による業務相談の対応はしておりませんのでご了承ください。

- メリット**
- 担当役員は会員ですので身近な立場でお答えいたします!!
 - 日常業務におけるトラブルの未然防止にお役立ていただけます!!

消費者の信頼

■ 全宅住宅ローン

フラット35を専門に取り扱う「全宅住宅ローン(株)」が提供する会員専用の住宅ローンです。会員が受付など各種の事務手続きを行います。

- メリット**
- 融資実行時に手数料4万円が取り扱われた会員へ支払われます!
 - 幅広い案件に対応し、来店不要で審査もスピーディー!



〈問合せ先〉全宅住宅ローン(株) 関西支店 TEL 06-6940-5577 FAX 06-6940-5578

■ 不動産無料相談(一般消費者専用)

消費者からの不動産に関するご相談に、公正な立場でアドバイスいたします。

受付 本 部：毎週火曜日・金曜日 13:00～15:30(祝日及び休業日を除く)
北 部：毎月第1・第3火曜日 13:00～15:30(祝日及び休業日を除く)

- メリット**
- 顧客からの相談に、当相談所をご紹介いただくことができます!

■ 手付金等保管制度・手付金保証制度(保証協会)

会員が、売主業者の際には手付金等保管制度を、客付媒介業者の際には手付金保証制度をそれぞれ利用いただくことが出来ます。

- メリット**
- 消費者が抱える手付金の“不安”を“安心”に変えます!
 - 手続きの際には分かりやすいマニュアルを用意しています!



福利厚生

■ ハトマーク健診

協会指定の医療機関において、人間ドック等を会員特別価格で受診できます。

※全額自己負担で受診される方に限ります。(公的医療制度との併用は不可)

メリット

- 各医療機関の通常料金より低料金で受診いただけます!!
- 代表者の配偶者、従業者、役員も対象ですので幅広く利用できます!



■ 医療保険等の集団取り扱い

医療保険やがん保険に団体割引価格で加入できます。

また、このほかにも京都及び全国商工会議所が提供する災害補償・所得保障・業務災害保障などの各種補償制度も案内しています。

※商工会議所にご加入いただかないと利用できない制度がありますのでご注意ください。

メリット

- 団体割引ですので割安で同じ保障が受けられます!!
- 従業員の方の福利厚生の充実にご活用いただけます!

〈問合せ先〉 医療保険・がん保険(団体加入)
災害補償等の補償制度

本部事務局
京都商工会議所(共済・福利厚生課) TEL 075-341-9783

■ 宅建企業年金基金

全宅連を母体として設立された厚生年金基金制度です。

※社会保険適用事業所以外は加入できません。

メリット

- 厚生年金の被保険者であれば、経営者も加入できます!
- 福利厚生の充実により、自社のイメージUPになります!



〈問合せ先〉 宅建企業年金基金 TEL 03-3865-6321 FAX 03-3865-6361

■ 全宅連 推薦入学制度

「明海大学 不動産学部」「宇都宮共和大学 シティライフ学部」と提携して、これらの大学への推薦入学制度を実施しています。

メリット

- 提携大学への推薦制度は会員及び従業者のご家族まで利用できます!
- 明海大学には不動産学部があります!



〈問合せ先〉 (公社)全宅連 教育研修担当 TEL 03-5821-8112(直通)

協会事務局のご案内

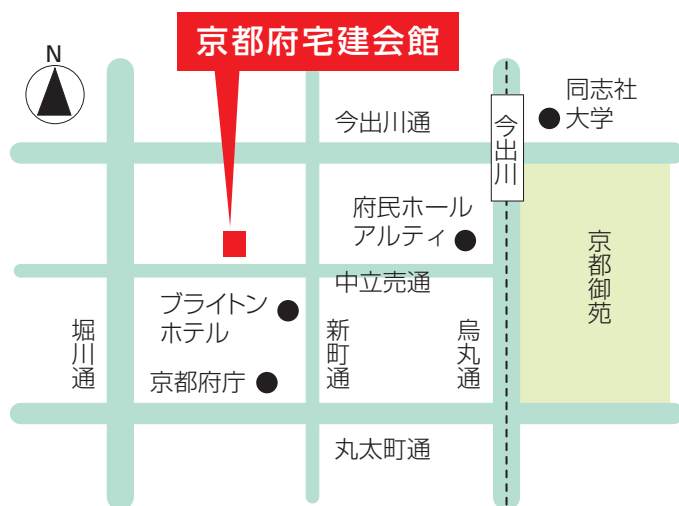
(公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3(京都府宅建会館)

電話 075-415-2121(代) FAX 075-415-2120

E-mail : kyotaku@helen.ocn.ne.jp



支部合同事務所

電話 075-417-0007 FAX 075-417-0008

●第一支部

所管区域：上京区・左京区・東山区

E-mail : sibu1@kyoto-takken.or.jp

●第二支部

所管区域：中京区・下京区

E-mail : sibu2@kyoto-takken.or.jp

●第三支部

所管区域：北区・右京区

E-mail : sibu3@kyoto-takken.or.jp

●第四支部

所管区域：山科区・南区・伏見区

E-mail : sibu4@kyoto-takken.or.jp

●第五支部

所管区域：西京区・向日市・長岡京市

亀岡市・南丹市・乙訓郡・船井郡

E-mail : sibu5@kyoto-takken.or.jp

●第六支部

所管区域：宇治市・城陽市・京田辺市・八幡市

木津川市・綴喜郡・久世郡・相楽郡

E-mail : sibu6@kyoto-takken.or.jp

●第七支部

所管区域：綾部市・福知山市・舞鶴市

宮津市・京丹後市・与謝郡

E-mail : hokubu@kyoto-takken.or.jp

不動産無料相談所



相談日：毎月第1・第3火曜日

※祝日及び休業日を除きます

受付時間：午後1時～午後3時30分

〒623-0066 京都府綾部市駅前通23
(駅前大千ビル1階)

お問い合わせ

Tel. 0773-40-2535 (代)